
令和5年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和5年5月8日開会

令和5年5月8日閉会

十勝圏複合事務組合情報審査会

令和5年度 第1回

十勝圏複合事務組合情報審査会 会議録

令和5年5月8日開会

令和5年5月8日閉会

○議事日程及び会議に付した事件

日程	事件番号	内容等
1	協議案 1	会長選出
2	協議案 2	会長職務代理者の指名
3	報告 1	令和4年度情報公開制度等の利用状況について

◇出席委員

佐々木 涼太、野原 香織
村瀬 勝広、阿部 勝利
三井 麻美

◇出席事務局職員

橋向 弘泰、安田 和彦
長谷川 晋也

◇会議を開いた場所

市庁舎 議会棟3階
全員協議会室

(午後3時15分)

➤事務局 ただ今から、令和5年度第1回十勝圏複合事務組合情報審査会を開催いたします。事務局を担当しております十勝圏複合事務組合事務局の安田でございます。議事に入るまで、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、橋向局長より、委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただき、自席にて委嘱状をお受け取りいただくよう、お願いいたします。

【委嘱状交付】

➤事務局 以上で、委嘱状交付を終了いたします。

続きまして、本組合事務局長の橋向よりご挨拶申し上げます。

➤橋向事務局長 みなさん、こんにちは。

十勝圏複合事務組合事務局長の橋向でございます。

本審査会の開催にあたりまして、本来であれば、米沢組合長からご挨拶を申し上げるところでございますけれども、あいにく所用により出席することが叶いませんので、私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様におかれましては、日頃より、組合行政に対しまして、格別のご支援とご協力を賜りま

して、厚くお礼を申し上げます。さらに、本審査会の委員をお引き受けいただきましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、当組合は、十勝19市町村で構成する特別地方公共団体でございます。十勝圏の移住・定住などの地域振興をはじめ、税の滞納整理、ごみ処理、し尿や下水道の処理、帯広高等看護学院、十勝教育センターの施設等の運営・管理など多岐にわたる共同処理事務を行っているところでございます。

当組合におきましても、公文書公開等に対応するため、情報審査会を常設するほか、日頃より情報保護・管理等を適切に行いながら、住民生活の向上に資するよう制度運用に努めているところでございます。

とりわけ、当組合におきましては、現在、新中間処理施設整備に係る大型事業の取組を進めているところでございますけれども、ご案内のとおり、昨年度には、当該施設整備に関わる開示請求件数が大きく伸びている状況でございます。こうした中で、情報審査会は、組合が行った情報開示の決定等に対する審査請求が行われた際、委員の皆様には審査いただくなど、情報の公開、そして個人情報保護に係る適正な制度運用を確保するための重要な機関になるものでございます。

委員の皆様には、情報公開等の制度に対するご理解とともに、今後の本組合における適正な制度運用に対しまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

➤事務局 恐れ入りますが、事務局長は他の用務がございまして、ここで退席させていただきます。(橋向局長退席)

➤野原委員 それでは、会長が決まるまで、仮議長を務めさせていただきます。
本日は、委員全員が出席しておりますので、準用する帯広市情報公開条例第26条第2項の規定により、会議は成立しております。はじめに、会長の選出を行います。選出方法は、準用する帯広市情報公開条例第25条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、帯広市と構成委員が同一であること、そして、弁護士として、専門的な知識・経験が豊富であること、から、佐々木委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

【異議なし】

それでは、佐々木委員に会長をお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、佐々木会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

➤佐々木会長 会長となりました佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

➤佐々木会長 次に、会長職務代理者の指名をいたします。
準用する帯広市情報公開条例第25条第3項の規定に基づきまして、会長である私から、野原委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

➤野原委員 よろしく申し上げます。

➤佐々木会長 次に、「令和4年度情報公開制度等の利用状況について」に入ります。事務局から報告をお願いします。

➤事務局 事務局を担当させていただいております長谷川です。私の方から説明させていただきます。事前に配布いたしました資料をご覧ください。
まず、令和4年度の「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の利用状況についてご報告させていただきます。

情報公開制度における請求件数につきましては、24件あり、内訳といたしましては全部開示が9件、一部開示が13件、非開示が2件となっております。非開示については公文書不存在のため非開示としたものであります。

実施機関別では、組合長への請求が23件、議会への請求が1件となっております。請求者は3名で、うち個人が3名となっており、法人は0団体となっております。決定内容につきましては、公文書不存在を除いた開示率については100%であります。審査請求はありませんでした。

次に、個人情報保護制度の利用状況についてでございますが、こちらも請求はありませんでした。

決定までに要した期間につきましては、平均日数は12.9日となりました。これは前年度平均の15日と比較して、2.1日期間が短くなっております。

請求内容の傾向としましては、市民の関心が高い新中間処理施設に関する請求が多くなっております。

報告は以上であります。

➤佐々木会長 ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

➤野原委員 前年度より大幅に情報公開制度の請求件数が増えているということなのですが、内容を見ますと、ほとんどがくりりんセンター関連ということなのですが、この点について事務局からどういう状況になっているのか教えていただきたい。

➤事務局 今回、情報開示請求が来ている関係につきましては、くりりんセンターの建設までの経過や事業費など、これまで進めてきた会議等の内容の資料を出してほしいと

いうところで、かなり請求が増えている状況です。請求されている方は行政の中で会議を進めている新中間処理施設建設について、その内容を知りたいという事で請求が増えているところでございます。

➤野原委員 ありがとうございます。新中間処理施設については事業としては、どの程度決まっていますか。進んでいる状況か教えていただくことは可能ですか。

➤事務局 3月から事業者の募集を始めておまして、今年の秋に事業者を決定し、そこで契約しましたら建設を進めていくという事になっております。

➤佐々木会長 他にはいかがでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 その他という事で皆様からなにかございますでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 事務局からはいかがでしょうか。

【特になし】

➤佐々木会長 他になければ、本日の審査会はこれで終了ということになります。皆様お疲れさまでした。